

令和4年度 第2回守口市総合教育会議

○議事日程

令和4年11月21日（月）午後3時30分 開会

○出席委員

市長	西端 勝樹
教育長	太田 知啓
教育長職務代理者	江端 源治
教育委員	杉岡 佐緒理
教育委員	田中 満公子
教育委員	古川 知子

○事務局

副市長	南野 哲廣
副市長	中村 誠仁
企画財政部長	西川 謙太
企画課長	仲嶋 浩平
企画課長代理	宮崎 啓吾
企画課主査	山下 愛美
こども部長	尾崎 剛
こども部次長	平田 誠
子育て支援政策課長	大下 浩二
子育て支援政策課長代理	内橋 真吾
教育監	森田 大輔
教育総務課長代理	北口 妙美
学校教育課長	棹本 達也
学校教育課主幹	水野 敦夫
学校教育課主幹	市川 忠樹
学校教育課主任	平山 いづみ
学校教育課主任	鈴木 彰太
保健給食課主任	西山 将司
教育センター主幹	間宮 大輔
教育センター主任	番匠 祐貴

~~~~~  
◇ 午後3時30分開会

○西端市長

それでは、ただいまより守口市総合教育会議を開催いたします。

教育委員の皆様におかれましては、日頃より本市教育行政に御尽力いただき、誠にありがとうございます。また、本日もお忙しい中、御参集を賜りまして、ありがとうございます。本日は、令和4年度2回目の総合教育会議でございます。前回に引き続き、活発な御議論、意見の場となればと存じます。

それでは、早速、議事に移ります。これ以降の議事進行は、全委員での活発な御議論や意見交換を行う観点から、事務局である企画財政部長が行うことといたしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、これ以降、企画財政部長の私、西川が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、資料の確認でございますが、お手元次第の下のほうに配付資料と書いてございますので、そちらに配付資料1から5まで、御確認のほどよろしくお願い致します。適宜、もし無いようなことがございましたら、言っていただければ、配付しますのでよろしくお願い致します。

それでは、早速ではございますが、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

最初に、議題1「学力向上に向けた成果と今後の取組について」、事務局から説明させていただきます。

○事務局

私からは、議題1「学力向上に向けた成果と今後の取組について」お伝えいたします。

守口市の学力向上については、令和3年度から新たに作成した守口市学力向上プランに基づき取組を進めております。その成果の1つとして、令和4年度全国学力・学習状況調査の結果についてお伝えいたします。

教科に関する調査結果は表のようになっており、全国平均との正答数の差は小学校・中学校ともに全ての教科で1問程度と、国とほぼ同等の結果でした。令和3年度は、新型コロナウイルスの感染症拡大による臨時休業や出席停止の影響がありましたが、子どもたちの学力が着実に定着していました。思考力・判断力・表現力を問う問題では、引き続き全国と同様、市としても課題となっております。

スライド下半分には、正答数分布グラフについて国語を例に記載しております。棒グラフが守口市、折れ線グラフが国・府を表しています。今年度の中学校3年生と、その生徒たち

が4年前の小学校6年生時点における同一集団で比較しますと、小学校時点では、若干正答数が少ない層が多く課題が見られたものの、中学校では、全国の状況とはほぼ一致しています。平成26年度から小中一貫教育を推進しており、中学校区での相互授業参観や合同研究会の実施、校区で統一した教育活動を実施する上での事項をまとめた冊子を作成し共有するなど、中学校区での取組により、小・中学校9年間の系統的な学習指導の成果が出ているものと捉えております。

また、今年度の国語の問題ごとに無回答率をグラフ化すると、このようになっておりました。記述式や漢字は無回答率が高い傾向がございますが、それ以外の問題について着目すると、中学校のほうが小学校よりも無回答率が低くなっております。

次に、先ほどと同様に同一集団で比較すると、小学校6年生時には無回答率が平均9.0%でしたが、中学校3年生時には無回答率が平均4.6%と低くなっておりました。中学校では、小学校に比べ学習内容が難しくなっている中で、全体的に回答している生徒が多くいたことから、ここからも小・中学校での9年間の系統的な学習指導の成果が現れていると捉えております。

全国学力・学習状況調査の教科及び質問紙による結果を踏まえ、教育委員会としましてこれらの内容について取り組み、学力向上プランを着実に推進してまいります。

本日はその中から、今年度より市内全体中学校区での情報共有や協議、教育委員会からの指示・伝達を丁寧に実施し、学力向上に向けた取組を全体で推進しております学力向上推進教員担当者会について、一部御紹介させていただきます。

今年度より学力向上推進教員配置事業を実施させていただき、小・中学校等に市費教員を加配し、学力向上推進教員が本来担う授業を受け持つことで、学力向上推進教員が空いた時間を生かし、学力向上に係る全ての教育活動について学校全体をコーディネートしております。

これは学力向上推進教員担当者会の年間計画ですが、基本的には毎週火曜日、11時から12時の開催に加え、校区での相互授業参観、長期休業中の教育センター主催の教職研究カレッジ研修やモデル校の学校公開の参加も位置づけております。学力向上プランの授業改善の推進及び自学自習力育成の二本柱を意識し、全校で協議等を進めながら具体的な取組につなげています。

ここからは、学力向上推進教員担当者会の様子を御覧いただきたいと思います。

基本的には、Teamsによるオンラインで開催しております。これは、さつき学園後期課程の取組発表の様子の一コマです。学習用タブレット端末に入っているミライシードのオクリンクというアプリを活用した実践です。教員と生徒、生徒と生徒とでデータの送受信ができるソフトで、さつき学園ではこのように單元ごとにデータの提出ボックスをつくり、学びを振り返ったり、つなげたりしていけるよう工夫しています。夏休みの課題もこの方法で実施したということでした。

これは、学力向上推進教員へ教育委員会から課題を、マイクロソフトのウェブ会議を実施

することができる基本アプリでありますT e a m s 内で提供し実施したものです。パワーポイントやエクセルなど同時編集でリアルタイムに反映されるため、課題の実施、共有、提出、修正など、これまでばらばらに行っていた作業が同時に行えます。データの途中共有の手間がなく容易にできるため、このように他校のシートを除き、他校の実践を把握しながら自校の課題を行うことができるというよさがございます。発表して初めて知るといった、これまでの非効率な共有よりも断然効率的です。その後の集約などもデータなので容易です。授業でも活用できる一例として、教育委員会からもあえてこのような方法で担当者へ課題を提示したりしています。

次に、佐太小学校では、タブレットというアプリを使って担当者が校内で情報共有されています。このアプリも他校の取組を参考に自校で取り入れたということでした。その様子が動画になっておりますので、少し御覧ください。

～動画上映～

次に、下島小学校では、自主学習を推進するため自校の教員全員の似顔絵シールを作成し、学校全体の取組として、頑張ったノートにシールを貼ってあげているということです。この取組により児童の自学自習のやる気が高まっているということです。会議では、担当者が子どもたちに説明したときと同じように発表され、イメージを共有いたしました。こちらもそのときの様子を動画にしておりますので、御覧ください。

～動画上映～

このようにクラスだけで行っているというようなことではなくて、学校全体で子どもたちのよさというのを見取っていこうという取組がなされています。

これは、動画をスタートしますと、しばらくすると左下に学校長が映りますので、御覧ください。

～動画上映～

このように担当者の会議に管理職が参加し、他校の取組を共有していただき、今のように感想などをいただくこともあります。管理職のバックアップが、担当者が自校で孤立せず、主体的に取組を推進できるようになると感じております。

以上、学力向上に向けての成果と今後の取組についてでした。

学力向上推進教員配置事業は今年度から始まり、向上する点はあると思いますが、引き続き、各校の担当者とともに守口市の学校全体の具体的な取組の改善に努めてまいります。

この後、市内モデル校であります寺方南小学校から、学力向上に係る学校の組織的な取組

の発表がございます。併せて、よろしく願いいたします。私からは以上です。

○事務局

ありがとうございます。

ただいま令和4年度全国学力・学習状況調査についての説明と、学力向上推進教員配置事業、今年度から始まった事業についての御説明がございました。

委員の皆様方におかれましては、忌憚のない御意見、御質問でも結構ですので、何かございましたらお願いいたします。何かございませんでしょうか。

○古川委員

以前から定期的に情報共有されているとお伺いしてまいりまして、今日御説明いただいて、年間を通して計画的に取り組んでいることがよく分かりました。ありがとうございました。

○西端市長

教育委員会も学力向上に向けて頑張ってくださいしておりますけれども、土曜日学習や放課後学習を始めて数年になりますが、小学校、中学校において、いずれの科目もまだ全国平均に達しておらず、特に大阪府の平均にも達していないという結果が出ております。この点について、教育委員会としてはどのように分析をされていますか。

○事務局

平均正答数につきましては、今市長おっしゃったとおり、全国平均を上回る状況ではございませんが、先ほどプレゼンテーションでお伝えしたとおり、全国の平均正答数との差は1問程度となっています。全国平均とほぼ同等というふうな捉えをしております。

また、同一集団において、先ほど国語の分布図を見ていただきましたけれども、こちらも現在中学校3年生の子どもたちが6年生時において、低位層の分布が多かった状況が改善されている状況が見られます。土曜日学習事業を始めた年度の6年生が、現在中学校3年生となりました。その子どもたちにこのような成果が出ているということは、大きな成果であると捉えているところです。

また、全国との差が最も著しかった平成22年度と比較しますと、正答率について全国を1としたときの市の割合は、中学校の国語は平成22年度、約0.90でしたけれども、現在0.97まで向上しています。中学校数学では、平成22年度は0.86でしたけれども、現在は0.94と改善されています。このように小学校、中学校までの9年間の取組を今後進めることによって、子どもたちに必要な資質能力は着実に向上できるものと捉えております。

○西端市長

一足飛びにはなかなか難しいと思いますが、今年度の予算査定のときにも、成果指標・目標が重要と言わせてもらったように、目標達成までどれぐらい時間がかかるのか、またどういうふうにやっていけばいいか、教育委員会ではどう見えていますか。

○事務局

今現在、学力向上プランを令和3年度から令和5年度までの3か年計画で策定しております。このプランにおきまして、1つの指標として、児童生徒に対するアンケート調査を実施しています。学力状況調査、授業改善における3項目のアンケートと、自学自習力におけるアンケート調査3項目、合計6項目のアンケートの調査をしています。これを年3回実施することにより、子どもたちの学習状況を確認しています。

こちらの全国の直近3か年の平均の数値を上回ることによって、おのずと全国学力・学習状況調査等のテストの結果等も改善がされると見通しておりますことから、この3か年で、まずアンケート調査の改善を図ることによって点数における改善もなされていくものというふうに捉えて取り組んでいるところです。

○西端市長

計画どおりに推移しているということですか。

○事務局

はい、順調に進んでいるものと捉えております。アンケート調査は年に3回行っておりますけれども、まず7月に行った調査におきまして、授業改善におけるアンケート項目はほぼ目標値を上回っています。

一方、自学自習力の項目につきましては、読書や課題等が確認できましたので、そこを先ほど見ていただいた学力担当教員と共有して、よい取組を広げて改善を図っていきたいと思っております。

○田中委員

今、市長がお尋ねになられたことに関してなんですけれども、私も目標を設定して数値的にしっかりと見ていくという姿勢はとても重要だと思っているのですけれども、それを支え、取り巻く教育観として、グロースマインドセットとフィックスマインドセットという考え方があります。子どもたちの成長を励ましてあげる、そういう教育観が最近取り沙汰されている。21世紀の教育の1つとして取り上げられることが多いので、例えば、子どもたちに90点取りなさいと頑張らせたときに、子どもたちは90点取ったときに、もうこれでもいいのだと少し力が抜けてしまうというような事例も報告されているようです。今回お示ししていただいた母集団が同じ子どもたちの成長というのが非常に見られるということは、

私は守口市の先生方は、何年かかかりましたけれども、頑張っていたのだなと捉えております。

#### ○杉岡委員

たくさん頑張っていたのに、全国にあと一歩及ばない点の要因の1つかなと考えられるのが、やっぱり家庭や保護者のバックアップじゃないかと思っています。資料の中にもありますが、「1日当たり3時間以上テレビゲームをしている」が約40%と、守口市は全国よりも超えています。どうしても今は共働きの家庭が多くなっており、家に誰もいないから外に遊びに行かさないようになり家でゲームをしてる。後、コロナもありますので、外で遊ばせるというのは心配という親御さんもいらっしやいます。

共働きだと、子どもとの対話時間や子どもの宿題を見てあげる時間、今日の学校の様子を会話する時間さえないご家庭もあると思います。そういった時間を作って、一緒に勉強を見てあげる時間も作り、勉強の楽しさを知ってもらうのが一番いいと思うが、それにはどうしたらいいかがかなり難しい問題かと思っています。教育委員会は、土曜日学習や放課後学習など、色々な施策をしていただけていますが、家庭のバックアップについて、何かいい案があれば、また考えていただけたらなと思いました。

#### ○事務局

地域に対しましては、こういった全国学力・学習状況調査の調査内容、結果等を積極的に発信させていただき、また学校運営協議会やPTAなどでも、学校のほうから状況をお伝えさせていただくことが重要と思っています。その上で、御家庭でもしていただけること、お子さんへの声かけなど、毎日の小さな声かけ等から子どもたちの状況が改善できることがたくさんあると思いますので、そういったことを教育委員会、また学校としても、引き続き努力してまいりたいと思います。

#### ○西端市長

今、委員おっしゃったことに関連して、今担任の先生は、年1回程度、家庭訪問に行かれると思いますが、その1回で各担任は、家庭環境の把握できるものですか。

#### ○事務局

各家庭の状況につきましては、おっしゃっていただいたように家庭訪問等もございしますが、小学校、中学校、義務教育学校におきましても、連絡票を各家庭に作成いただいていますので、家庭状況はそこで把握させていただいていますし、また、兄弟関係で先生方が過去から把握している情報等は学校内で共有されておりますので、現在の家庭状況等の把握もしております。

後は、家庭児童相談の関係になりますが、要保護児童対策地域協議会等の児童で、家庭環

境に課題があるところにつきましては、そういった他部局との連携も併せて行っているところでございます。

○西端市長

なかなか個人のことに踏み入れるというのは難しいと思いますが、そういったときの改善はどうしていますか。

○事務局

家庭の中で保護者の方に困り感がある場合、例えばですが、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家につなぐケースもあります。家庭児童相談等でそういった面談を必要とされるケースがあった場合には、そのニーズに応じてすぐに連携して対応できるように、担任の先生方を中心にアンテナを張り、また、管理職も含め、チームとして、どういった方針でその家庭課題に対して包括的に支援していくか、学校としても方針を立てた上で、保護者の方にあたっているところです。

○西端市長

いろいろな課題があるとは思いますが、そういった対応で、保護者側も改善していかないといけないという思いを持っていただく方もおられる一方、放っておいてほしい方があるなど、いろいろな保護者がおられるとは思いますが、守口市では、カウンセラーの数は十分足りているのかなど、どういう体制になっていますか。

○事務局

カウンセラーにつきましては、現在、中学校区に1名、小学校にも順次配置が増員されているところでございますが、全ての相談のケースに対応し切れていないと我々は捉えております。例えば、スクールカウンセラーにつないだケースになると、当然、学校で把握していくものではありませんが、まず前提として、学校の中での期末面談で保護者の方と子どもの様子について、特にいい面や学校ではこういう面が見られていますということや、ご家庭で子どもの成長はいかがですかということを子ども中心に特に成長している部分などを一緒に共有することで、家庭のほうにも同様の応援をしてもらい、学校としてもその子どもに対して応援をしていく。ただ、支援していく上で専門家の方の助言や支援の必要な場面というのはおのずと出てくるので、そういう場合には、カウンセラーや専門機関に繋いでいくことも進めているという状況です。

○事務局

ありがとうございます。

他に何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。



では、引き続きまして、議題2「部活動について」説明させていただきます。お願いします。

#### ○事務局

私からは、部活動について御説明させていただきます。流れとしましては、市の部活動の状況及び部活動改革の取組について報告させていただいた後、令和3年度よりスポーツ庁が実施しております休日部活動の地域移行への取組について、現在の取組状況を主に報告させていただきます。

まず、守口市全体の部活動の状況です。この5年間で運動部の入部率、部活動数ともに減少傾向となっています。八雲中学校では、部員数の減少と顧問教員確保困難により、3つの運動部において2年前から部員募集を停止しており、今年度をもって活動休止となっている状況です。

部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や多様な生徒が活躍できる場であり、学習指導要領においても部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の寛容等、学校教育が目指す資質能力の育成に資するものであることが明記されています。しかし一方で、教員による献身的な勤務のもとで成り立っていることから、教員の長時間勤務の要因であることや、指導経験のない教員にとっては多大な負担であるとともに、生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合が生じています。

このことから、部活動改革の取組として3点紹介させていただきます。

1点目が部活動方針の策定です。平成30年3月にスポーツ庁が運動部活動の、同年12月に文化庁が文化部活動の在り方に関する総合的なガイドラインが作成されたことを受け、平成31年2月に大阪府教育委員会が大阪府部活動の在り方に関する方針を策定されました。本市においても豊かな学校生活、心身のバランスのとれた成長を目指し、活動時間、休養日を設定するなどの方針を定めた運動部活動の方針を平成31年3月に策定し、令和元年5月には、大阪府教育委員会と同様に文化部と統合した部活動の方針を策定しました。

2点目は、部活動指導員の配置です。部活動指導体制の充実を図り、部活動の質的な向上を図るとともに、教員の授業準備、生徒指導対応等の時間を確保し、学校教育の一層の充実を図ることを目的に、令和2年度より各中学校等に1名配置をしております。

3点目は、休日部活動の地域移行への取組です。令和3年度の取組を中心に、現在の実施状況と併せて報告をいたします。部活動は、必ずしも教員が担う必要のない業務であることを踏まえ、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築しつつ生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ、文化活動を実施できる環境を整備することが部活動改革の方向性として示されました。このことから、令和5年度までを休日部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究期間として、全国の約100市町村で取組がなされております。本市におきましても、部活動改革は

喫緊の課題であるとの認識のもと、令和3年度よりスポーツ庁からの委託を受け、地域運動部活動推進事業を実施してまいりました。事業の目標は、これまでの休日の部活動を学校主体から地域主体に変えたときにおいても持続可能な組織体制をつくることや、地域における指導者の確保など、学校主体の部活動とのマッチングするシステムの構築により、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の両立を実現することです。本市でも生徒のスポーツライフの充実という視点を重点に置き、取組を進めております。実施校と休日の運営主体は、スライドのとおりとなっています。

本事業は、令和5年度から段階的な地域移行に向けた実践研究期間であることから、守口市にとってどのように地域移行していくことがよいのか検討するための検討材料が必要と考え、様々異なるタイプの取組を実施し、その成果と課題を洗い出しているところです。

運営体制等は、スライドのとおりとなっております。令和3年度からの取組は、実践研究期間ですので、各運営団体の指導員への謝金や生徒の保険加入に係る費用については、スポーツ庁からの委託事業費と市費で賄っております。そのことで、現在、受益者負担はない状況となっております。

本来であれば、令和3年度当初から事業を開始するところでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年10月からようやく開始することができたところで、取組を始めて1年が経過したところです。令和4年度からは、先ほどのスライドにもありましたように、対象校、対象部活動、運営主体の追加をするなど、事業の幅を広げているところです。そのことに加え、9月からは守口市地域運動部活動推進事業における部活動検討委員会を設置し、協議を進めています。この内容につきましては、後ほど説明させていただきます。

ここからは、写真と併せて各活動の様子を見ていただきます。こちらがリトルFCが実施しているサッカーの様子です。中学生だけではゲーム形式の練習が困難であることから、リトルFCの小学校高学年と一緒に練習するなど、工夫をして実施しております。

こちらは、コスモスポーツクラブが実施している女子バスケットボールと男女ソフトテニスの様子です。指導員はコスモスポーツクラブの社員で、その種目の競技経験豊かであること、中には現役の方もいらっしゃいます。幼児を中心とした指導を日頃から行っていることから、生徒のモチベーションを上げる声かけや練習メニューの工夫がされていることが印象的でした。

こちらは、守口市卓球協会が実施している男女卓球部の様子です。指導に当たっている方は地域にある社会人チームに所属している方で、中には大学で指導をされている方や世界大会の審判を務めるなど、現在の日本卓球界に関わっているが指導に関わってくださっており、参加している生徒たちの意欲が高まってきていると聞いております。

次に、令和3年度に事業実施対象部活動に参加していた生徒、保護者のアンケート結果について報告いたします。

地域の指導者のもとで活動することについて、生徒の満足度は高い一方、保護者の多くは、休日部活動の地域移行について「よく分からない」という理由から、「どちらとも言えない」

と回答する方が半数を超える状況となりました。事業を実施する際、保護者説明会を部活ごとに実施はしておりますが、引き続き、情報提供に努めてまいりたいと考えております。

最後に費用面です。学校主体の部活動が部費等を徴収することがないことから、費用負担が発生することについては、多くの保護者が抵抗感を示しております。

これらのことから、令和3年度末時点では約5カ月程度の事業実施となりましたが、スライドのとおり、当面の課題としてまとめたところです。これらの課題について、令和4年度においても引き続き検討しているところです。

さて、スポーツ庁では、令和3年10月から今年の6月にかけて検討会議を開催し、提言がまとめられました。その中で、まずは休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とすることや、令和5年度から7年度までの3年間を改革集中期間として、地方公共団体における推進計画の策定・実施などが示されています。

本市としましては、本事業における関係者の合意形成、実践研究の実施方針の決定、域内への普及方法の検討などを行うため検討委員会を設置し、先日、11月17日に第3回目を終えたところです。

検討委員会の内容としましては、スライドのとおりです。第2回での目的・目標では、運営団体のほうから「失敗したときに自分の力で立ち上がり、友達と衝突したときにそれを修繕できる力をつけてほしい」という思いから、「いつも失敗をどンドンしなさい」と指導していることや、「特に人間として成長していったって、10年、20年後とか30年後、この地域に貢献できる人間性を築いていったってほしい」という思いで指導に当たっていること、また「スポーツの果たす意義や役割を考え、生涯スポーツの普及に向けた環境づくりに取り組んでいる」など、理念を持って取り組まれていることの報告がありました。そのことを受け、他の委員からは、「学校教育で生きる力の育成、また豊かな学校生活の実現を目指しているので、地域移行された活動であっても生徒たちの人間性を高めていくことが必要である」との意見がありました。このように各会テーマを設定し、現在の運営団体から状況報告をいただいた後、委員の方々に協議を行っております。1月末には報告書がまとまる予定となっております。

事務局としましては、子どもたちのスポーツライフの充実に向け、持続可能な部活動の実現に向け、地域諸団体等と連携しながら円滑な事業実施に引き続き取り組んでまいります。

以上で、守口市における部活動の状況について報告とさせていただきます。

#### ○事務局

ありがとうございました。

ただいま守口市における部活動の取組について説明がありました。

こちらについても委員の皆様の忌憚のない御意見ですとか、御提案、または御質問でも結構ですので、何かございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○西端市長

これまでから守口市も部活の数がどんどん減っているということで、様々保護者の皆さんからのご意見があるなかで、休日は合同でやっていただいたりしているが、特化したスポーツに関しては普段から合同の部活にしてはどうかと、議会からの質問もあったと思う。なかなか部活まで手が回らない先生方もたくさんおられる中、全ての学校で同じようにしていこうと思ったら難しいと思うが、A校はこの種目、B校はこの種目を特化してやるというふうに、休日に限らず普段から部活動を合同ですという教育委員会としては難しいんでしょうか。

○事務局

現在の状況としましても、休日の移行に関して、検討会議等のお話はさせていただきましたが、スポーツ庁のほうでは、現段階では違いますけど、今後、平日も含めた部活動全体のことを協議していくべきだということは示されております。つきましては、我々のほうとしましても、現在は休日の地域移行ということに特化しておりますが、行く行くは平日も含めたことになっていくということを想定して、検討を進めてまいりたいと考えております。

ちなみに、今の状況としましては、本市では複数校での合同部活動を既に実施をしております。例えば練習は日頃から行っておりますが、人数が満たない学校につきましては、大会出場に当たっては、合同チームの結成を行っております。また、指導者確保等ができずに希望する部活動がない場合につきましては、部活動を理由とした指定外就学という制度も設けておりますことから、現時点では、そのような制度等を活用しながら取組を進めていきたいなと思っておるところです。

○西端市長

現在、府においても近隣校との合同部活というのを進められていると思うので、守口においては大胆に進めてはどうか。

○事務局

大阪府においては、高校では、自転車通学等もあり得る状況で、それを前提で進めているところがあるかと思えます。なので、中学校においてそういったことが当てはまるのか、これは慎重に検討が必要だと考えておりますが、まずは先ほどの検討会議で、部活動の全体の在り方も含めて研究していきたいと考えております。

○事務局

ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に移らせていただきます。次はプレゼンテーションとなりますけれども、プレゼ

ンテーションの前に事務局から少し説明をさせていただきます。

#### ○事務局

企画課の宮崎でございます。

それでは、プレゼンテーションについて御説明させていただきます。

準備のほうを進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本プレゼンテーションにつきましては、本市が主要施策の1つとして掲げる学校教育の充実に向けて、その柱である学力向上をはじめ、学校教育の様々な分野から現場の教員や学校の発意による独創的、先導的な教育実践を発表いただくものでございまして、各委員には発表をお聞きいただき、自由に御意見をお出しいただければと思います。

前回の会議に引き続き、こうした先進事例を市教育行政としてどうバックアップし、施策化につなげていくのかのヒントとするため、プレゼンテーションを実施いただくこととしたものでございます。本日は、寺方南小学校と錦小学校の2校の先生にプレゼンテーションを行っていただきます。

プレゼンテーションにつきましては、まず10分間程度プレゼンテーションを行い、その後、委員の皆様からの自由な御発言、質疑応答をする時間としたいと思っております。

それでは、早速、よろしくお願いいたします。

#### ○寺方南小学校

寺方南小学校で学力向上を担当しております吉川です。よろしくお願いいたします。

寺方南小学校は、寺方小学校と南小学校の2校が統合し、現在で4年目です。本日は統合から今年度までの取組について、学校全体での取組を次のメニューの順でお話しさせていただきます。

4年前の児童の実態は、持ち物は揃わず、一緒に授業のスタートが切れなかったり、授業中の離席や私語が多かったりと学習に対する意欲が低い児童が多く、授業が成立しにくいことがありました。また、基礎学力が定着していない、条件に沿って書いたりまとめたりすることが苦手な児童が多い、家庭での読書量、学習量が少ない状況でした。放課後や隙間時間に個別に課題に取り組みせようとしてもなかなかやる気にならないなど、私たち教員も悩んでいました。

教員における課題は、学校の統合で転勤者も多く指導する内容がそろっていないこと、授業力、指導力において教員間に差があること、おのこの効果のあった取組を次の学年に引き継いでいないということでした。それぞれ一生懸命取り組んではいましたが、生活指導上の課題もあり、なかなか落ち着いて話し合ったり、授業の準備をする時間がとれていないというのも実態でした。

そこで考えたのは、4月すぐに研修開きを行うことです。子どもも教員も学校として進むベクトルをそろえ、積み上げていかなければ改善していかないのではと考えたからです。始

業式までの1週間に学年として揃えておくべきことも山積みです。転勤者だけでなく、担任も学年が決まったばかりですが、始業式での学年開きや学級開きで子どもたちに方針を伝えることが一番浸透しやすいということで、すぐに行いました。

次に、教員の授業づくりにおいて目指す学びの10箇条と、児童の学習規律の徹底を目指す学び力向上の道しるべです。子ども主体の授業づくりを意識して表題や発問を工夫しよう、学び合い中心の授業、友達と考えを共有する活動の設定、振り返りに関しては、各学年の行数以上、必ず書けるようにすることです。

家庭学習も系統的に、組織的に出せるようにと目安をつくりました。毎日、全学年、全クラス、国語、算数にプラス1を必ず出すということです。これは、クラスによって宿題の多い少ないに差があると、クラスや担任に不満を持つ児童もいたからです。字数や条件をつけての作文なども目標字数を決めて行いました。

自主学习に関しても学校全体として目安や振り返りを書くことなど、ノートを使い方等も指導します。児童と保護者にも自学自習の学びの道しるべ、自主学习メニュー表を配付しました。スタートは2年生の後半からです。

挨拶やテストの仕方も統一しました。挨拶の統一は、専科や少人数、急遽代理に入った教員も同じスタートで行えるので、とてもスムーズに学習に取り組みました。

単元テストの受け方も見直し、同じルールでテストを行うことができるようになりました。テストを無回答で出してはいけないということを低学年から徹底してできるので、子どもたちにとってはそれが当たり前になりつつあります。

教室環境も整え、学習しやすいように教員も子どもも取り組みます。ロッカーの整理、学校に置いておいてよい教科書やファイルなども決めていきます。そろえているので、どの教員も整理整頓の統一した指導ができるのがいいところです。掲示物においても統一しています。

全体としての話だけでなく、学年としての取組も確認します。算数ノートの書かせ方や国語で書く文章の目安など、前年度の作品も残しておき、見通しを立てています。国語の系統指導表や全学年共通の国語カードも活用し、各学年で知っておきたい国語の言葉の定着も図りました。

次は、指導力・授業力向上に向けた取組です。1つ目は、全職員で取り組む校内研究会です。研究テーマ、つけたい力を明確にした授業づくり、読み取り及び各指導の工夫に沿った1つの授業プランを全員でつくるということです。研究授業に当たった学年だけでなく、それぞれの学年で身につけておくことを確認したり、日々の授業においても意識して取り組んでいくためでもあります。校内研究の初めにテーマに沿った重点目標を学年で確認し、全学年で報告し合います。また、忘れずに意識できるように職員室の共有スペースにも1年間掲示しています。研究はこのような流れで実施しています。

特に力を入れている1つ目が全体で行う模擬授業です。2つ目は、ほかのクラスで行う事前授業です。全体事前研は模擬授業形式で行います。教員が児童の役になり、客観的に授業

を見ます。授業の流れ、板書の計画、発問、授業やワークシート、ICTの使い方は児童に合っているか、分かりやすい授業になっているかなどを話し合います。そして、授業のプランを事前にほかのクラスで行い改善を重ねます。そうすることで、学校としての最適な授業案で本授業に向かうことができます。出来上がった授業案は、学校としての宝です。次年度でも取り組めるようにしています。右端の写真は本年度のものですが、2年前に校内研で考えた授業案です。

2つ目は、年間を通して小グループで相互参観を行い、このようなシートを用いて参観の観点を統一しながら、1人1本の授業公開を行っています。その中で大切にしているのは、学年ごとに教材研究を行うことです。単元計画を立ててつきたい力を明確にすることで、学年全体の児童に生かすことができます。教員も個々の授業力を上げるだけでなく、学年全体のレベルアップにつながってきました。相互授業参観の内容については、学力向上の通信に掲載してお互いに共有しています。

その他の取組としましては、高学年の文章を低学年でも見やすい場所に掲示し、児童にとっても見通しが持てるようにしています。

また、学校司書と連携をとり、学校図書館の利活用にも取り組んでいます。図書司書が新聞コーナーを設置しているので、新聞も身近になっています。自主学習の1つとして、新聞スクラップも取り入れています。

基礎計算が苦手な児童も多いため、週3回、終わりの会の5分間、計算問題にも取り組んでいます。

次は、評価基準の作成についてです。左側は通知表の評価基準だけでなく、テストの減点の基準、漢字の小テストの配分なども細かく載せています。右側は、学習指導チェックリストです。教師自身の学習指導に対して、自分で振り返られるように行い、今の課題は何なのかを全員で共有しています。今年度は、各単元の全部の評価基準を作成しました。また、これは次年度に引き継いでいきます。活用テストや学習アンケートなども学習部で検証を行い、学年に下ろして具体的な問題や改善点を出しています。日々点検を行いながら、学校として取り組むべきことを全体に広めていきます。

ここからは、これまでの取組の成果や児童の変容についてお伝えいたします。

全国学力・学習調査において、4年前には全国平均よりも正答率の高かった問題はありませんでした。しかし、この4年間で全国平均よりも正答率の高かった問題がどんどん増えてきました。令和元年と令和4年を比較すると、国語の正答率が10ポイント、算数の正答率が7ポイント上がっていきました。無回答率も低くなってきており、「国語・算数が好き」と答えている児童も増えてきました。

次に、ふだんの子どもの様子から子どもの成長をお伝えします。この児童は4年生の初め、1人ではなかなか書き始めることさえできませんでしたが、10月頃には1人でここまで仕上げられるようになりました。

これは5年生の児童のノートです。この児童は自主学習もあまりできていませんでした

が、調べ学習を教えて取り入れることで、どんどん詳しく書けるようになりました。

また、この児童は、3、4年生のときはノートの3、4行も1人で書けていませんでしたが、5年生で量が書けるようになっていきました。しかし、ほとんど平仮名で点や丸も書けていません。しかし、取組を継続していくことで、6年生では漢字を使い、文の構成を考えて1人で作文を仕上げられるようにもなりました。

このように成果は出てきているものの、まだまだ課題はたくさんあります。課題として捉えているものは、1. 文章を読み取る力、2. 文章をまとめる力、3. 基礎計算力、4. 漢字・言語の習得、5. 読書量・家庭学習の時間を増やすことです。特に市全体の課題と同様に、家庭での読書量、家庭学習の時間が少なく、取組の改善が必要だと捉えています。

私たちが目指していくものは、子どもたちの学力向上、自学自習力の育成です。そのためには、子どもたちが興味を持って楽しく学習できるように教員の授業力を向上させ、チーム「テラミナ」で一丸となって引き続き頑張っていきたいと思います。

御清聴ありがとうございました。

#### ○事務局

ありがとうございました。

寺方南小学校のプレゼンテーション、学力向上をテーマにさせていただきましたけれども、このプレゼンテーション、何か御意見ですとか、御質問でも結構ですので、ございましたらお願いいたします。

#### ○古川委員

今日はありがとうございました。大学のほうで小学校の教員を目指す学生は多いので、様々な小学校の研究授業を見させていただく機会がありまして、やっぱり教室の整頓とか掲示物の工夫とかを含めて、しっかりしておられるところは子どもの様子が全然違うなというふうに感じていまして、今の取組の様子ですが、学校でできたらいいと思われることをかなり盛り込んだ研究になっているかなと思っておるんですが、最後のほうに提示された課題を克服するために今後取組もうと思っていらっしゃる事があれば教えていただければと思います。

#### ○寺方南小学校

本当に課題がたくさんありまして、子どもたちが日々できているかどうか、教師も多忙に任せて、ついここはいいかってなってしまうようにお互いに声を掛け合って、まずは基礎計算力であるとか、文章をまずはたくさん書けるようにとこのを目指してやってきましたので、次の段階として、自分たちで書いた作文とかを、今は授業で書いたものしか貼ってないんですけども、作文等も貼って、表彰とかができたらなど私個人では思っています。いい見本をたくさん子どもたちに見せていきたいと思っています。



○田中委員

チーム「テラミナ」、御苦労さまでございます。私も大学に勤めているので、そこでの経験をもとに感想を述べさせていただきます。大げさでなく、日本の学校の授業研究は世界からも非常に注目をされていて、欧米の授業研究の方が進んでいるような印象を持たれていますが、実は日本が一番進んでいると世界の先生達から言われています。私もこの9月に会いましたリトアニアの先生からぜひ日本に留学をしたいと言われました。なぜなら、授業研究のことをレッススタディと言いますが、世界で一番進んでいるからとおっしゃっていた。そういう意味からいきますと、本当にチーム「テラミナ」でよく頑張っておられますし、こういった発表は守口市内だけではなくて、もっと発信をされて、大げさではなくて、世界にも発信をされても十分な取組だと思いました。

○杉岡委員

以前に実際に見学をさせていただいたことがあります。展示物や教室の使い方、学校図書館等、本当にすばらしく、ぜひ学校図書館は真似したいと思った。寺方南小学校は図書館司書が毎日いらっしゃる学校で、とてもすばらしい飾りつけとか、展示物とかも工夫されていて、図書館司書が欲しいなというふうに強く思いました。

今日は教室の中身を御紹介ただけて、全学年で統一して指導なさっているというのは、本当にすばらしいと思いました。親としても、担任の先生によってやり方が違ったりすると右往左往するときがあるが、統一していただけると、親も子どもに対して確認しやすくなります。また、学力もずっと上がっていて、非常に羨ましいので、いい面は他の学校にもぜひ御紹介いただいて、どんどんいい取組が広がっていけばいいなというふうに感じました。

○江端委員

他の学校に共有をされる機会はありますか。

○寺方南小学校

学力向上会議や府のフォーラムでも発表させていただきます。

○西端市長

本日はありがとうございました。寺方南小学校は統廃合した学校ですので、先生方も生徒が途中の学年から入ってくるということで、運営上、いろいろな課題もあろうかと思っておりますので、その中で、今こうして色々進めていただいてありがとうございます。

学力の向上というのは、今現在では、先生の中では向上できているという見方がありますが、今後これをいかにもっと進めていただくか、先ほども90点を目指してということではなく、それ以上とあったが、それを進めていく方法としては、教育委員会だけでなく、先生方もいろいろと研究してこれからもやっていただくとと思うが、どういうやり方で今後はやっ

ていこうと思われているのか。

○寺方南小学校

本校はここからだと思っています。今までうろうろしていた子たちの顔が上がって授業に食いついている姿を見ているので、今度はその子たちをどうやって引き上げていけるのが私たちの課題だと思っています。

○西端市長

これからも頑張ってください。ありがとうございます。教育委員会はどう考えていますか。

○事務局

この寺方南小学校の取組は、先ほどお話ありましたように、今後、大阪府の教育フォーラムでの発表を控えています。大阪府教育庁として、今47市町村の中で取組が最も進んでいる学校にその発表をしてほしいという依頼があり、寺方南小学校に今回発表させていただきます。今ありました学校でのいろいろな取組というのは、なかなかできるものではありません。一言にベクトルをそろえると言いましても難しいものであります。それが現実にできている学校で、教育委員会として、成果が最もある学校というふうに捉えています。

今、和歌山県教委からも問い合わせがあります。1月には寺方南小学校を和歌山県の串本町や日高町が視察に来られます。これも大阪府教育庁が大阪府の中で、学力向上を市全体で取り組んでいる、また小・中一貫で取り組んでいる市町村はどこかという問い合わせを和歌山県がされた際に、大阪府教育庁が守口市ですと答えられました。私たちはその中で、最も取組が進んでいる学校はどこですかと大阪府教育庁や和歌山県から問い合わせがあり、寺方南小学校であるということをお伝えし、今回の視察につながっています。

先ほど市長からもありましたように、こういった成果を他校にきちっと広げて、今回つけていただいた学力向上推進教員、この吉川教員が昨年度取り組んでくださった、水田校長がこれまで牽引いただいた学力向上の取組を市内の全学校に広げていく所存です。

以上です。

○太田教育長

本日は貴重な発表をありがとうございます。少し補足で、資料の中で、ようやくほかの学校と並べるようになったとおっしゃっていただきましたが、本当に寺方南小学校は成果が出ている学校で、さっきも全国平均を上回る問題が出てきましたと言っていました。寺方南小学校の正答率を見ると全国平均を上回る、算数の問題で言うと全国平均が大体76%の問題でも、寺方南小学校は91%と、15ポイントも上回る問題も出てきて、それも単純な計算問題ではなくて、カップケーキの割り算の問題だったと思うんです。割り算した理由

を説明するという記述問題でこの高い正答率を出している。まずは学習規律のところから入ったということですが、今回、タイトルにも示していただいたように、つけたい力を明確にした授業づくりが本当に浸透してきているなど、毎回授業を見させていただくたびに感じております。寺方南小学校のこういった取組みを全市内の学校に広めていくことが我々の役目だと思っておりますので、これからもますます進めていただいて、ぜひ我々も紹介させていただきたいと思えます。

後もう1つ、市全体の学力向上を図るための1つのポイントとして、全国学力調査を見ても、全問できる子どもたちも、かなりの割合でいます。一方で、1問もできない子どもたち、いわゆる下位層の子どもたち、ここをどうするのかというのが大きな課題で、寺方南小学校がすごいのは、統計データで見ても標準偏差が非常に小さく、全国平均を下回っています。寺方南小学校にもなかなか厳しい御家庭の子どもたちがいるとは思いますが、やっぱり6年間丁寧に指導してきたことによって、授業についていけない子どもたちにもきめ細かく指導してきたおかげで、子どもたちの格差が少なくなってきているのかなというふうに思っています。守口市全体の学力向上を図っていくため、いかに下位層の子どもたちにきめ細かな指導をしていくのかというのがポイントになると思えますので、我々もしっかりと寺方南小学校の事例を学んで、普及していきたいというふうに考えております。

#### ○事務局

ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

では、以上で寺方南小学校のプレゼンテーションを終わらせていただきます。ありがとうございました。

では、次のプレゼンテーションの準備をさせていただきますので、少々お待ちください。

それでは続きまして、錦小学校のプレゼンテーション「特別支援教育について」、御説明いただきます。よろしくお願いいたします。

#### ○事務局

学校教育課の平山でございます。守口市の支援教育についてお伝えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、大阪府では特別支援教育につきまして、「支援を必要とする子に対して支援をすることは当然であり、特別なことではない」という考え方から、全国的には「特別支援教育」ですが、「特別」を抜いた「支援教育」という文言を使用しております。守口市におきましても同様の考えから、「特別」はつけず「支援教育」という言葉を使用しており、本日の発表内容におきましても同様に「支援教育」を使用いたします。

では初めに、私のほうから守口市の支援教育について簡単に説明をした後、錦小学校の野間教諭より学校の実践等について報告いたします。

まず、守口市の支援教育に対する基本的な考え方ですが、障害のある子もない子も共に学

び共に育つという視点に立ち、全教職員が支援教育を進められるよう支援体制を構築していくことを目指しております。今回は、支援教育の中でも特に支援学級についてお伝えいたします。

支援学級ですが、弱視、難聴や知的障害等、障害種別ごとに学級が設置されております。本市の特徴として、自閉症・情緒障害学級が多く、年々増加傾向にあります。また、平成25年に通知された学校教育法施行令の一部改正により、これまで支援学校へ就学していた重度の障害を持つ子どもたちについても、障害の状態、本人の教育的ニーズ、保護者の意見や専門的見地からの意見等を踏まえ、就学先が決定されることとなりました。その結果、それまでは支援学校への選択肢しかなかった日常的に介助等が必要とされる児童生徒が、地域の学校を選択できてきているのもここ最近の傾向です。

次に、このグラフは守口市の平成30年度から5年間の児童生徒数の推移になります。ここ5年間で、小学校は児童数が約300人減少しているにもかかわらず、支援学級への在籍者数は約110人増加しております。中学校も同様に生徒数は約170人減少、支援学級在籍生徒数は85人増加しております。

支援学級在籍児童生徒数の増加の理由として、就学前からの丁寧な相談体制と保護者の障害理解が進んだこと、また、先ほどお伝えした支援学校への就学から地域の学校を選択する児童生徒が増加したことなどが考えられます。

支援学級は障害種別ごとに1学級8名までで編成され、1学級につき1名の支援学級担任が指導します。支援学級に入級した児童生徒は、個々の障害に応じて特別な教育課程を編成します。特に知的に障害のある児童生徒は、学習内容の全部、または一部を下学年の内容に変更したり、知的の支援学校の各教科の内容に入れ替えたりして編成することができます。また、個々の障害の困難さや苦手の克服、改善等を目指して、必ず自立活動を設定することとなっております。

それでは、実際に各学校において支援学級はどのように運営されているのか、学校における実践を発表いたします。

#### ○錦小学校

錦小学校支援学級担任、支援コーディネーターの野間と申します。ここからは、錦小学校の支援教育についてお伝えさせていただきます。

錦小学校は、通常の学級数が全学年3学級の18学級、支援学級が8学級あります。全校児童550名のうち支援学級の児童は56名になります。本校では、全学年、全クラスに支援学級の児童が在籍しており、まずは近隣校である守口支援学校との交流を生かした支援教育の特色を御紹介いたします。

本校では、児童、先生方の両方が支援学校との交流を行っております。児童については、各学年が学年ごとに支援学校の児童との交流会を年に一度行っています。交流内容としては、運動会のダンスの見せ合いやボール運びリレーなど、全員が一緒に参加できる内容を毎

年相談しながら取り組んでいます。

また、先生方については、夏休みの期間、支援学校の先生方を交えての事例検討会を行っています。各学年1名、支援を要する児童に対して、教職員ができる有効な支援の手だてについてグループごとに話し合いをします。話し合いには支援学校の先生方にも御参加いただき、有効な支援の手だてを御助言いただく中で、2学期からの取組に生かしています。今年度、新たな取組として10月にも再度事例検討会を実施し、さらなる児童への有効な手だてを各学年話し合う機会を持つことができました。さらに、先生方がアセスメント方法を学ぶ研修会やUDからの授業づくりの研修会なども行っています。

次に、錦小学校の支援学級の指導実態について、ふだんの授業の様子を含めてお伝えします。

1日の流れについては、御覧のとおりです。朝は保護者からの児童の受け渡し、通常の学級で朝の準備補助、また登校支援の必要な家庭への電話連絡・家庭訪問を行っています。そして、1時間目の授業が始まります。

ここでは、ある日の自立活動を含めた授業の様子を御覧いただきます。自立活動については、毎日取り入れることで児童一人一人できることが増えているため、1時間の授業のうち初めの10分など、帯として取り入れています。

こちらは、11月ある日の3時間目の様子です。2年生、5年生、6年生の幅広い学年が学習に来ています。学年が違くと、当然それぞれの授業内容も教科も違います。4人が支援学級に来る授業の場合は、初めに一斉に自立活動の時間をとっています。この日はビジョントレーニングとあって、見ることに関連した様々な力や機能を向上させるトレーニングを取り入れました。一人一人配付されているiPadを使って、それぞれがトレーニングを始めます。一人一人スピードは違いますが、自分の前回のタイムを超えるためにみんな一生懸命取り組んでいます。ゲーム感覚でiPadをタッチしながら目からの情報を処理するスピードを上げ、楽しみながら行っています。

この後、最後まで頑張っている児童に対して、5年生、6年生が「次、こんなんやで」など声をかけています。子どもたち同士の関わりの中でお互いを高め合えること、高学年に対しては、褒める機会が増えることもここでの大きな利点です。

ほかにも体全体を大きく動かす粗大運動や、手先を使う細かい動きの微細運動の機能を向上させるために様々なトレーニングを行っています。

見た目ではただ遊んでいるように思われがちですが、体の土台を支える基盤として大切な機能を育成しています。

また、ソーシャルスキルトレーニングとして、社会に出たときに役立つようあらゆる場面を想定し、どのような行動をとり、どんな言葉がけができるのか、考える力をつけることも子どもの状況に合わせて行っています。

ここからいろいろなカードを通して、関わり方を学んでいます。

このような自立活動を通して、実際の友達との関わりの中ででも相手の立場になって考

えることができ、相手との距離感を考えながら過ごすことが少しずつできるようになっています。また、自分自身嫌なことがあったときにも、どういう方法なら自分の気持ちのコントロールができるのか、様々なことを実際に試しながら、少しずつ身につけることができます。このように子どもたちが苦手な中頑張って取り組んだことや成長した姿については、通常の学級の先生方とも共有し、教室でも紹介していただくなど、学校全体でも取り組んでいます。

自立活動が終わった後の一人一人の学習内容がこちらになります。Aさんは、漢字の学習の後、教科書の内容に沿った学習を進めています。読みの活動が苦手なBさんは、Aさんと同じ教科書の学習をした後に、教室での読むことへの抵抗感を減らすために読みの練習を行っています。Cさんは、5年生の算数の教科書内容を練習問題を選定しながら進めた後、九九は定着しているので、手順の多い割り算の筆算を繰り返し数問解いています。少しの量を毎日取り組むことで、手順の定着が見られます。その後、生活に直結しているお金の計算をプリントや買い物ごっこを行う中で実践しています。Dさんは、集中力を伸ばすためにテンポよく課題を変え、教科書の内容も少しずつ進めながら計算や点つなぎ、形づくりなど、学習の基盤となる様々な内容の学習を行っています。この4人を1時間の授業内に同時進行で授業していきます。

長休時には、家庭訪問での登校の促しやトイレの声かけなどを行っています。排せつ面では、自分でできることを増やせるよう「次はどうするんやった」など、自立に向けた声かけを個に応じて行っています。長休み以外にも、給食時に通常の学級へ入り、給食当番の声かけや着替えの補助などをも行います。下校の際は、放課後等デイサービスを利用している児童の受け渡しも行っています。

私は支援学級の担任をして今年で4年目になりますが、錦小学校で支援学級を担任していて一番よかったなと思うことは、子どもたちの成長を子どもたち自身、そして、一番近くで子どもたちを応援してくださる保護者と一緒に喜び合えることです。

昨年まで一度も園の運動会に出場したことがなく、ずっと運動場で固まっていた1年生の児童がいます。小学校初めての運動会、その日に向けて、みんなと踊る前に先に曲を聞きどんなダンスをするのか予想できるよう、通常の学級の担任の先生や支援学級の先生方と作戦を立てました。また、失敗はみんなするものだというのを肌で感じてもらうために、私自身が目の前でいろいろな失敗を繰り返し、自分もそれでいいんだということを感じていく中で、みんなの中に入り、運動会当日まで笑顔で踊り抜くことができました。今まで苦手だったことをスモールステップで取り組む中で克服できたこと、本人への自信につながった喜びを本人、そして保護者と分かち合えたことは、本当に感動する瞬間でした。保護者の方からも、「今年環境も変わったばかりで絶対だめやと思ってた。あんなに楽しそうにみんなの前で過ごす姿に感動しました」とお伝えいただきました。

常に心がけていることは、全てに手を差し伸べるのではなく、子どもたちのスモールステップを大切にしながら、「自分でできた」、「みんなとできた」を少しずつ積み重ねていく

ことです。また、支援学級以外の児童でも支援の必要な子どもたちがいます。そのような子どもたちのためにも特別支援教育支援員の方と連携しながら、それぞれに合った必要な支援を学校として連携しながら行っています。

しかし、いろいろな子どもたちと関わる中で悩む場面も多々あります。それは、個別対応と言いながら、全ての子どもたちに対応し切れていない現実です。授業をしている中、教室での友達とのトラブルを抱え、支援学級に児童が来ることもあります。先ほど紹介したように、4人の授業を見ながらトラブルを抱え不安を感じている児童の話を聞く。実際に授業内容を変更したり、予定していた箇所まで進めることができなかつたりと、日々葛藤している実態もあります。本来、4人に対してしっかりと授業をする中で、力をつけたい、その一方で、不安を抱える児童にも寄り添いたい。その両方ができない状態があり、もどかしく感じている自分もいます。もちろん今いる人材の中で、子どもたちが安心して学びに迎える取組を行うことが大前提にはありますが、こうした現状がある中、子どもたちが安心して学びに迎える、安心して質問できる、話を聞いてもらえる環境をよりつくっていきたくないと実感しています。

子どもたちの頑張りをその場で褒められることも、支援学級担任をしていて自分自身が気づいたことです。「どうせ自分なんて」「みんなと同じようにできないかもしれない」「どうしよう」そんな不安や自尊感情の低さを抱え、教室で過ごしている児童もいます。そんな子どもたちの様々な変化に気づくためにも、より多くの先生方が関わることで子どもたちの環境はよりよくなり、広い視野を持ち、笑顔で教室へと送り出すことのできる環境が必要であると考えます。また、私自身もそんな教師であれたらと心から願っております。

以上で発表を終わります。御清聴ありがとうございました。

#### ○事務局

ありがとうございました。

錦小学校から、「支援教育について」のプレゼンテーションが終わりました。こちらにつきましても、各委員様から忌憚のない御意見、御質問等ございましたら、ぜひともよろしくお願いたします。

#### ○江端委員

ありがとうございました。知らないことがたくさんで、非常に見てよかったと思います。自分がどう接するかで子どもたちは変わるんだという、大変だけどやりがいを持ってやってらっしゃることに非常に感銘を受けました。これからもぜひ頑張っていたいただきたいと思います。ありがとうございました。

#### ○事務局

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

#### ○古川委員

ありがとうございました。専属コーディネーターとして支援学級、それから通常学級との関わりであるとか、特別支援教育支援員の方との連携とか、とても大事なことを担っておられるなというふうに思いました。

保護者との連携が特に大事だと思っていまして、少しの子どもの変化とか成長とかと一緒に共有することというのが、とても保護者へのサポートにつながっているんだろうなと思いました。個別の個に応じた指導ということを本当に丁寧にされていると思ひまして、子どもの育成とか、できること、できないこと、1時間の中でもあんなに工夫をされていることにとっても感心しました。またいろいろと見せていただけたらと思います。ありがとうございました。

#### ○杉岡委員

発表お疲れさまでした。本当に一人一人の子どもたちに寄り添った支援をされているなというふうに感じました。1つ質問なんですけども、支援学級ではない支援が必要なお子さんのことなんですけども、大体教室に割合的には何人ぐらいいらっしゃるか、お聞きしていいですか。

#### ○錦小学校

御質問ありがとうございます。割合で言うと、クラスとか学年にもよって少し違ったりはするんですけども、やっぱり全体指導の中で、子どもたちがどれだけ反応しているかであったりとか、あとはノートの様子とかを見たりだとかっていうところのいろいろな視点、先ほど先生方のアセスメント方法の研修会をしていますというふうにお伝えさせていただきましたんですけど、全部が全部支援コーディネーターが学級のほうに行けるわけではないので、やっぱり先生方のほうからしっかり子どもたちを見ていただいた上で、こういう部分については、子どもたちにこういう支援が必要だなということを先生がいろいろな視点で学んでいただきながら、子どもたちへの支援につなげていってもらえたらという形をとっています。

なので、割合っていう形では難しい部分があるんですけども、いろいろな先生方が子どもたちに関わっていただけるような形をとって、実際に声が保護者から上がる方もいれば、そうじゃない方もいるので、でも本人は困っている。そういうことがあったときには、担任の先生と話を進めた上で、これから子どもたちがどの場で学習していくことが一番いいのか、教室でどんなことができるのかということと一緒に考えていながら、支援コーディネーターとしての役割を果たしていく必要があるなというふうに考えております。

#### ○杉岡委員

丁寧に対応されるには、その子をよく知ることだったり、非常に時間のかかることだと思



いますので、またこれからも丁寧に一人一人に寄り添った支援を考えていただきたいと思っています。ありがとうございました。

○西端市長

どうもありがとうございます。こうして支援していただいて、支援していただいた暁には、自立できるという児童の皆さんも何人かおられると思うんですけども、それはどういうふうな形で、支援教室から普通教室に変わるということが6年間のうちにあるものでしょうか。

○錦小学校

子どもたち一人一人目標を毎年設定させていただきまして、個別の支援計画ということ、保護者の方と毎年4月の時点で一緒に計画を立てます。この時点で、それを達成していくために何ができるのかということ、年間を通して立てていただいています。その中で、ここまで教室のみんなと同じことができるようになった、安心して教室でも過ごせるようになった際には、保護者の方と本人さんとお話をさせてもらった上でということもあります。それを目標の中で決めていくというような感じです。

○西端市長

先ほど冒頭に、550人のうち56人という衝撃的な数字だったんですけど、学年によっていろいろな人数は違うと思うんですけども、何人かは保護者の皆さん、また本人と話し合っ、普通教室で学習をしたいという方もおられるということですか。

○錦小学校

はい、少しはおられます。でも、基本的には、安心できる居場所があることで教室でも頑張れるというお子さんも多いので、それに関しては、ここでリラックスできたり、ここでパワーを蓄えて教室でみんなの中でも頑張れるというお子さんもたくさんおられますので、居場所としては、ありがたいですっていうお声をいただくこともあります。

○西端市長

錦小学校は特に支援学校が近隣にありますので、そことの交流ということなんですけども、それは支援学校のほうに出向いていたり、または、向こうの方が錦小学校に出向いてこられたりという交流をされているんですか。

○錦小学校

基本的には、錦小学校の体育館のほうが広がっておりますので、支援学校の先生方が子どもたちを連れてきてくださって、広い体育館で実際に体を動かしたり、運動会のダンスを

見せ合いっこしたりということも行っております。また、近いからこそなんですが、図工展とか、お互いの作品展とかのときに、それぞれの作品をお互い交流するために、こちらのほうもお渡しさせてもらって見ていただいたりとか、また向こうの作品をこちらに掲示させていただいて、子どもたちの頑張りを見ていただくとかってということも、保護者の方にも見ていただけるような活動も一緒にさせていただいたり、様々な交流させていただいております。

○西端市長

大変だとは思いますが、これからも頑張ってください。

○錦小学校

ありがとうございます。

○事務局

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、以上で錦小学校からのプレゼンテーションを終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、次第に沿って、引き続き進めさせていただきます。

続いて、報告事項に入らせていただきます。まず、報告1「本市の学校教育に係る予算の重点と特徴について（過去10年間の決算分析）」ということで、事務局から説明をさせていただきます。

○事務局

それでは、資料3「学校教育予算における決算推移」を御参照賜りたいと存じます。

まず、資料1枚目につきましては、平成23年度から令和2年度までの10年間において、学校教育予算について他市と比較をしているものでございます。学校教育予算とは、教育総務費及び小・中学校費の予算を指し、統合校新築事業などのハード整備や、土曜日学習事業などのソフト施策といった学校教育に係る予算全般を集計してございます。

資料左側のグラフでは決算額の総額で比較をし、右側のグラフでは人口1人当たりでの決算額で比較をしておりますが、いずれのグラフにおきましても守口市の額は、青色の北河内各市の平均額と、緑色の大阪府内の政令市を除く市町村の平均のいずれも大きく上回っているところでございます。

次の紙、資料2枚目を御覧いただきますと、こちらにつきましては、ハード整備に係るものについて他市と比較したものでございます。ハード面とは、小・中学校の耐震化事業、統合校の新築事業等の建設事業を指しておるものでございまして、左側のグラフでは、決算額の総額で他市と比較をしております。赤の点線は、本市のハード整備の10年平均決算額を

示しており、ピンクの点線は、本市のハード整備の額から学校耐震化工事に係るものを除いた平均決算額を示しておるものでございます。

右上のグラフでは、人口1人当たりの決算額を他市と比較しております。オレンジ色の守口市の決算額は、耐震化工事を含むもの、含まないものともに大阪府内1位であり、北河内平均、大阪府平均を大きく上回っております。

次に、右下のグラフでは、学校施設における有形固定資産の減価償却率を北河内の各市と比較をしております。有形固定資産の減価償却率とは、数値が低いほど施設が新しいことを示すものでございますが、本市が一番低い数値、新しいものとなっております。

本市では、ハード面については学校耐震化完了の後、地元の理解を得まして、学校統合を積極的に推進し、府内初の義務教育学校をはじめ数々の新校設置で児童生徒の教育環境を向上してきているというものでございます。

次に、資料3枚目を御覧ください。

3枚目の資料では、学校教育予算のうちソフト施策に関するものについて他市と比較をいたしました。ソフト面とは、学校教育予算から小・中学校の維持補修費、建設事業費、基金積立金を除いたものでございまして、土曜日学習事業、スクールサポートスタッフ事業などが主なものでございます。

左のグラフでは決算額総額を示しておりまして、赤の点線は本市の10年平均を示しているものでございます。

右のグラフでは、こちらも同様に人口1人当たりの決算額で他市と比較をしております。本市は北河内平均、大阪府内の政令市を除く市町村平均のいずれも上回っているものでございます。

ソフト施策の取組につきましては多種多様でございますが、学力向上等、単独事業の強化により、人口1人当たりで見ましても、近年は充実の方向にあるものでございます。

報告の資料の説明は以上でございます。

#### ○事務局

ありがとうございます。ただいまの報告、説明につきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

#### ○江端委員

ありがとうございました。これは私が関心があったことでして、こういう視点も必要だということ、かなり時間がかかったと思いますが、お礼を申し上げたいと思います。

質問ですが、人口1人当たりというのは、守口市民全員ということですか。

#### ○事務局

はい、そのような形で計算しております。

○江端委員

もう明らかに、ハード面も含めたらすごいことをやっていただきましたので、顕著に出ていますね。本当に敬意を表したいと思います。スピード感と実践力。

あとソフト面は、これも大事な視点でございまして、ハード面は入れれば当たり前前に効果が上がるものですが、ソフト面にいかに有効にお金を使っていくかというのは物すごく大事なので、これからもぜひ、時々面倒くさいことをやって、視点を持っていただきたいなというふうに思います。本当にありがとうございます。

○事務局

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

○古川委員

寺方南小学校に行かせてもらったときに、本当に子どもたちの学びの環境がすごく工夫されていて、すごいすてきなというふうに思いました。いろいろな活動が可能なんだろうなというふうに本当に感心した次第です。いろいろとありがとうございます。

○事務局

ありがとうございます。他にございましたらお願いいたします。

○西端市長

先ほど江端委員がおっしゃいましたように、この数字、やっぱり定期的に教育委員の皆さんにもお示したほうが私はいいと思います。教育予算が他市に比べて低いと言われていましたけれど、社会教育の公民館などが守口市は今の市長部局に移管されましたので、社会教育のほうに入っていません。当初予算で見ますと、教育の部門の予算が低いということはあるんですけども、いろいろ分析をしますとこういう結果になるということで、これは何年かに1回はこういう形で示していただいたら、市民の皆さんも、また教育委員の皆さんも分かっていたけるのではないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、続きまして、項目の2つ目に移らせていただきます。「子どもの貧困対策計画(案)」につきまして、事務局から説明をいたします。

○事務局

それでは、守口市子どもの貧困対策計画の策定について御説明いたします。資料4を御覧ください。

守口市子どもの貧困対策推進計画の策定につきましては、現在、本市の附属機関である守口市子ども子育て会議に諮問し、議論、検討を進めており、また、本計画に位置づける施策等につきましては、学校における教育に関する施策等も多数含まれておりますことから、教育委員会事務局とも連携しながら策定作業を進めております。

まず、策定の趣旨についてでございますが、国においては、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援等の施策を講じるため、平成25年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を制定するとともに、翌年8月に「子どもの貧困対策に関する大綱」を策定、また子どもの貧困対策の推進に加え、子どもの貧困の解消に資することを目的として、令和元年6月に法の一部を改正するとともに、同年11月に新たな「子どもの貧困対策に関する大綱」が閣議決定されました。

本市におきましては、これまでも教育・福祉などの各分野において、経済的困窮等により課題を有する家庭に対しまして、様々な支援を行ってまいりましたが、改めて現状を分析し、必要な支援メニューの体系化を行い、今後の方針を明確にし、子どもの貧困対策を包括的に推進することを目的として、「守口市子どもの貧困対策推進計画」の策定作業を進めております。

計画の策定に当たりましては、まずは子どもの状況等を把握するために、守口市在住の小学校5年生及び中学校2年生と、その保護者を対象に子どもの生活状況調査を行いました。このアンケート調査等を踏まえ、子どもの生活と健康、経済的支援、子どもの学び、保護者の就労状況等の観点から課題の整理を行い、守口市子ども・子育て支援事業計画と同じ理念であります「子どもの豊かな成長をともに支え育むまち 守口」のもと、国の大綱等を勘案しまして、4つの基本目標及びそれぞれの基本施策を掲げる予定としております。

まず、目標1「生活の安定のための支援」につきましては、妊産婦や乳幼児のいる家庭への支援として、助産制度による分娩の支援や乳幼児家庭全戸訪問指導、アウトリーチ型による養育支援訪問など、子どもの居場所づくりとして、子どもの見守り強化や児童センター、守口児童クラブなど、子どもの自立支援といたしまして、中学生を対象としましたキャリア教育の推進や義務教育終了後の子どもへの自立に向けた支援の推進など、生活の安定を図るための支援の充実として、生活困窮者自立支援や生活保護制度などの支援でございます。

次に、目標2「経済的支援」につきましては、各種制度の利用促進として、就学費援助制度や児童扶養手当制度の利用促進のほか、子育て世帯への情報提供として、子育て情報誌の配付などを通じて、困難を抱える家庭へ必要な支援情報が行き届きやすい体制づくりにも努めるものでございます。

次に、目標3「子どもの学びの支援」につきましては、子ども一人一人の状況に応じた学びの支援としまして、教育相談や福祉体験、図書環境の充実、職場体験学習など、地域等における学びの支援として地域コーディネーターの活動支援など、相談支援体制の充実といたしまして、就学前相談や就学指導・教育相談などの支援でございます。

最後に、目標4「保護者の就労支援」につきましては、生活困窮者等への就労支援としまして、くらしサポートセンター守口や自立支援員による相談、子育て支援事業の充実といたしまして、幼児教育・保育の確保のほか、一時預かり事業や病児保育事業の実施などを掲げております。

計画の期間につきましては、本計画を第2期守口市子ども・子育て支援事業計画の「子どもの貧困対策編」として位置づけて策定いたしますことから、本体計画と合わせて、令和5年度から令和6年度までとする予定でございます。

今後、守口市子ども・子育て会議から知恵、答申をいただきまして、その後、パブリックコメントを経て、計策策定を完了させる予定としております。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、守口市子どもの貧困対策推進計画の策定についての御報告とさせていただきます。

#### ○事務局

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、御意見などがございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、ないようでございますので、続きまして、報告の3「学校給食のさらなる安全安心に向けて」につきまして、事務局から説明をさせていただきます。

#### ○事務局

それでは、「学校給食のさらなる安全安心に向けて」につきまして、御報告いたします。

資料を御覧いただきますようお願いいたします。これまでから学校給食の安全衛生管理につきましては、おいしい給食であることはもちろんのこと、学校給食衛生管理基準に従い、義務教育諸学校の設置者である教育委員会、学校施設管理者である校長、並びに学校給食衛生管理責任者である栄養教諭、学校栄養職員及び学校給食調理員がそれぞれの責任において、食品事故を起こさないための安全管理とともに、適切な衛生管理のもと実施してまいりました。

本年5月に本市立小学校の給食で発生しました異物混入及び精米所の衛生課題の判明を受け、異物混入の未然防止や発生時の適切な対応を示すマニュアルの作成や、物資納入業者への現地調査の実施とともに、学校給食に係る情報発信や保護者説明会の開催など、児童及び保護者への不安払拭に努めているところでございます。

さらに安全安心な学校給食に向けた取組のより一層の充実を図るため、「守口市立学校給食安全安心検証委員会条例案」を9月の市議会定例会において御可決いただいた後、10月教育委員会定例会において、5名の委員に対して任命及び委嘱、諮問案を審議・決定いただきました。

それでは、委員について御報告させていただきます。まず、守口市立学校給食安全安心検

証委員会条例第3条第2項1号委員の学識経験者として2名、大阪国際大学短期部栄養学科講師で、主に給食管理学の学識として笠間氏を、梅花女子大学食文化学部管理栄養学科教授で、食品衛生額の学識として林氏を、2号委員の市立学校に在籍する児童または生徒の保護者として、保護者の視点から審議いただくため守口市PTA協議会の横山会長を、3号委員の教育委員会が適当と認めた者として、飲食店や食品製造施設に対する衛生検査等の業務を担う立場の方から審議いただくため、大阪府が指定する大阪版食の安全安心認証制度認証機関である公益社団法人大阪食品衛生協会専務理事の齋藤氏を、法的観点から審議いただくため、本市役所総務部法制文書課参事であり、法務専門官を務める脇田氏を任命及び委嘱し、5名の委員で構成されております。

続きまして、第1回の守口市立学校給食安全安心検証委員会の日程ですが、12月6日に開催を予定しております。

教育委員会から守口市立学校給食安全安心検証委員会に対して諮問させていただく内容でございますが、次の3点を予定しております。

まず1点目の「学校給食における安全・衛生管理の向上」では、食材調達から調理、配膳・食事における安全衛生管理の向上、給食施設における安全・衛生管理の向上について、2点目として、「事故等の発生時における迅速かつ的確な対応」では、「異物混入対応マニュアル」及び「食物アレルギー疾患対応マニュアル」の運用についての検証、改善・充実について、3点目として、「今後の学校給食の充実」では、給食を題材とした食育の充実、学校給食に関する情報発信、児童生徒・保護者の意見を取り入れた学校給食の在り方等について、諮問させていただく予定です。

最後に、委員会は年度内に第3回まで、令和5年度に第6回まで開催し、令和5年10月をめどに当該委員会から教育委員会へ答申いただくスケジュールを考えております。まずは、1年かけて現行の取組を調査・審議いただくとともに、今後の実施状況の点検方法の在り方についても提言をいただく予定としております。

以上、学校給食のさらなる安全安心に向けての御報告とさせていただきます。

#### ○事務局

ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、何か御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

以上で、本日の案件は終了となります。

最後に、事務局から何か御報告があればお願いいたします。

#### ○事務局

事務局から、令和5年度の総合教育会議の予定について御報告いたします。

本年度の総合教育会議につきましては、本日をもって終了とさせていただきます。令和5年度につきましては、本年と同様に計2回の会議を予定しております。令和5年6月、1

0月頃に開催を予定しております。詳細につきましては、開催日が近づきましたら改めて委員の皆様にご説明させていただきますので、令和5年度以降におきましても、総合教育会議の運営に格別の御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○事務局

ありがとうございます。

事務局からの報告が終わりましたので、本日の議事はこれで全て終了となります。

最後、西端市長に議事進行をお戻ししたいと思います。

○西端市長

長時間にわたりましてありがとうございました。皆様から貴重な意見をいただきまして、司書の問題も御意見いただきまして、今後の予算審議に向け検討させていただきたいと思っております。

皆様方には、いろいろと御協力、また御意見も賜ればと思いますけれども、どうぞよろしくお願いを申し上げます、閉会といたしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。